資料　２０

令和６年１２月２０日

日本フイルム株式会社

「環境経営レポート」

―令和６年度（第１９年度）―

（令和５年１０月～令和６年９月）

１．　環境経営方針

環境経営方針

基本理念

日本フイルム株式会社は企業活動のなかで、法の遵守はもとより、省エネルギー、天然資源の有効利用などにおいて継続的改善に努め、常に地域社会と協同し、一層の社会的責務をはたします。そして環境調和型プラスチック製品の開発により、より環境に配慮した商品をお届けいたします。

基本方針

当社は特徴あるごみ袋や生ごみ廃棄用水きり袋など一連の環境調和型プラスチック製品を製造していることを踏まえ、当社の事業活動、製品、サービスに係わる環境影響の大きい項目に関しては、技術的、経済的に可能な範囲で全階層において、マネジメントシステムの継続的改善、汚染の防止、法の遵守に取組み、以下の環境保全活動を行う。

１）　マネジメントシステムを確立し、中長期、短期の目標を明らかにして、システムの継続的改善を進めるとともに、年一回以上の見直しを行う。
見直しの枠組みとして、
省エネルギーによる地球温暖化防止、廃棄物の削減、使用水量の低減、PRTR 対象化学物質の削減、天然資源の有効利用及び環境調和型プラスチック製品の開発と販売、他。

２）　環境負荷低減及び汚染の防止に努め、活動に際して法規制ならびに当社が同意したその他要求事項を遵守する。

３）　環境経営方針は文書化され、その方針に沿ったマネジメントシステムを維持する。そして社員一人一人が高い環境保全意識を持ち、教育を行い周知する。

４）　地域社会との共生を図り、利害関係者に環境経営レポートを公表する。

平成１７年９月１日

日本フイルム株式会社

代表取締役社長　田北　一彦

２．事業活動の概要

（１）事業社名及び代表者名

日本フイルム株式会社

代表取締役社長　田北一彦

（２）所在地　本社・工場：大分市下郡３００７番地７　　第２工場：大分市青崎１丁目１３４番地

（３）環境経営システム体制

経　営　者	代表取締役社長	田北 一彦
環境管理責任者	製造部	田北　直子（令和５年１２月まで日高 広志）
事　務　局	総務部	和田 幹英
連　絡　先	TEL 097-569-5121　FAX 097-569-6500　e-mail：nf-conte@nipponfilm.co.jp	

（４）事業の内容

石油化学製品の加工品の製造並びに環境保全型製品の開発と販売（自治体指定ごみ袋、台所用水切りポリ袋、その他各種ポリ袋の開発・製造・販売）

（５）事業の規模

製 品 生 産 量	４,５２２トン（令和６年９月期）
再生原料生産量	１８３トン（　〃　）
従 業 員 数	６７名
工場敷地面積	本社・工場：8,929.59m²
	第２工場　：1,603.18m²（昭和６３年７月に取得。１０年間使用後、現在活動停止中。環境関連の法的届出無し。）
	合　計：10,532.77m²

（６）沿革

当社はトイレットペーパーなど家庭紙を製造する大分製紙（株）の関連会社として昭和４７年に設立されました。当初はトイレットペーパーを包装するポリエチレンフイルムを製造する形でスタートしました。

それ以後トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ちり紙等の包装袋の製造を行いつつ、逐次新製品の開発を行い、百貨店、スーパーストアのショッピングバッグ等の産業部門の包装材料を経て、現在では店舗商品としてロール式ごみ袋や環境保全型商品の家庭ごみの水切りポリ袋など台所用品や自治体指定の安全グリップ付きごみ袋等の新製品を製造し、今日に及んでいます。

安全グリップ付きごみ袋や、最近開発したトイレットペーパー包装袋をそのまま袋として再利用できるラビットパック®が、それぞれグッドデザイ賞受賞の栄誉に浴しました。

（７）環境年度

１０月～翌年９月

（８）対象範囲

全事業活動、本社・工場

（９）EA２１運用体制（各部署の責任者、その責任と権限）

代表者：社長　田北一彦

・全ての責任と運用に関する権限を有する。・環境経営方針の決定と環境経営目標及び環境経営計画、環境関連法規の見直しを承認する。・年１回以上「代表者の評価と見直し」を行い環境経営システムの継続的改善に努める。・環境経営システムの維持向上のために経営資源の投入を行う。・責任と権限を定め社内に周知する。・環境管理責任者を任命し、環境経営システムに関する権限を委譲する。・内部監査員の認定を行う。・経営における課題とチャンスの明確化。

環境管理責任者：製造部長　日高広志　（令和６年１月より田北直子）

・環境経営システムに関する権限を委譲され、環境経営目標、環境経営計画の作成を行い、運用に関する実質的な責任を負う。・環境管理委員会を企画し、会議を運営する。・「代表者による評価と見直し」のため、環境経営システムの実績を社長に報告する。

環境管理委員会

環境管理責任者が環境管理委員会を主催し、次の事項を審議する。・環境経営方針と環境経営システムの整合性。・環境経営計画の目標達成状況。・遵法性評価・苦情の状況。・次年度環境経営目標設定のための環境影響調査結果の聞き取りと調整。

営業部：営業本部長

部門の長として部門の環境影響評価を行い、部門の環境経営目標、及び環境経営計画を立案し、環境管理責任者の承認を得る。
部門の運用の責任者として目標、及び計画の進捗管理を行い、環境管理責任者のヒアリングを受ける。

総務経理部：総務経理部長

責任と権限は営業部と同様。

製造部・開発部：製造部長、開発部長

責任と権限は営業部と同様。

３．環境負荷の状況

当社の環境に与える負荷の状況は以下の通りとなっています。(排出係数は令和元年度 0.463、令和２年度～５年度 0.347、令和６年度から 0.475)

項目	単位	令和元年度 （H30/10～R 1/9）	令和２年度 （R 1/10～R 2/9）	令和３年度 （R 2/10～R 3/9）	令和４年度 （R 3/10～R 4/9）	令和５年度 （R 4/10～R 5/9）	令和６年度 (R5/10～R6/9)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	3,233,192	3,179,188	2,284,082	2,185,757	1,772,519	2,049,440
廃棄物排出量	t	18.893	18.116	18.158	17.538	13.309	11.082
化学物質使用量	t	163.	157	141	138	108	90
総排水量	m^3	2,474	2,615	2,194	1,519	1,827	2,052

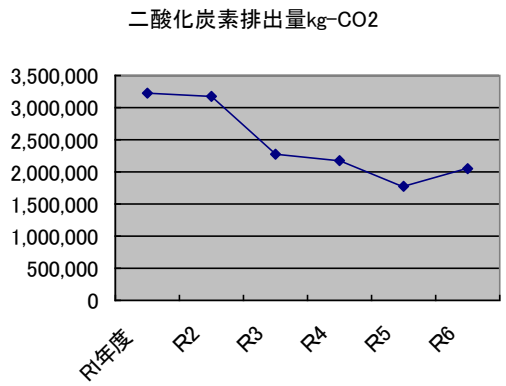

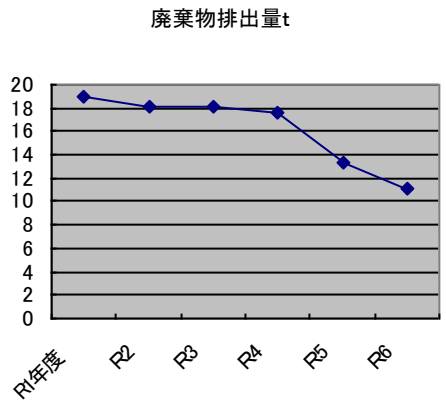

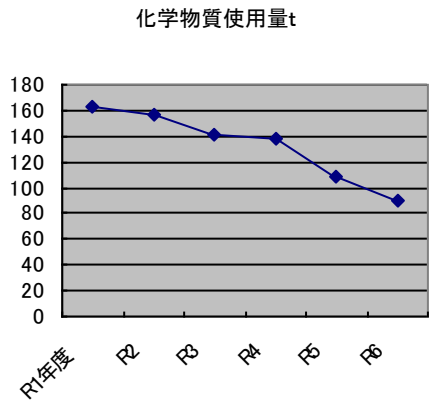

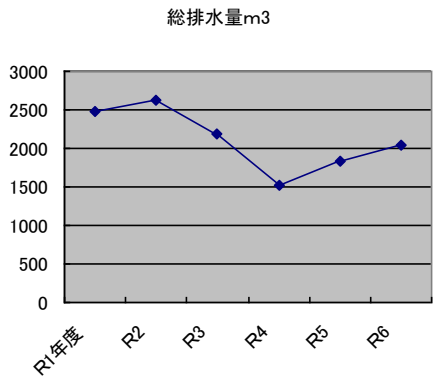

4. 環境経営目標とその実績

地球温暖化影響に関わる二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量の削減、水資源の使用量削減、プラスチック原料の有効利用等について、令和５年度を基準値とし、中期目標として令和８年度（２０２６年）までの毎年の環境経営目標を設定しています。

各年の目標、実績は以下の通りです。（購入電力の排出係数は、令和５年度の調整後排出係数 0.475 で計算しています。）　*(斜体青字は前年実績対比)*

環境経営目標	単　位 （生産量ﾄﾝ当たり）	令和５年度 (R4/10～R5/9) 実績（基準値）	令和６年度 (R5/10～R6/9) 目　標	令和６年度 (R5/10～R6/9) 実　績	令和７年度 (R6/10～R7/9) 目　標	令和８年度 (R7/10～R8/9) 目　標
二酸化炭素排出量の削減(前年比 0.05%削減)	kg・CO_2／ﾄﾝ	排出量 432.4	排出量 432.2	排出量 435.6 *0.7%増加*	排出量 432.0	排出量 431.8
廃棄物排出量の削減（前年比 0.04%削減）	ﾄﾝ／ﾄﾝ	排出量 0.002376	排出量 0.002375	排出量 0.002356 *0.8%削減*	排出量 0.002374	排出量 0.002373
化学物質排出量の削減（前年比 0.01%削減）	ﾄﾝ／ﾄﾝ	排出量 0.0194	排出量 0.001939	排出量 0.0199 *2.6%増加*	排出量 0.01938	排出量 0.01937
総排出水量の削減（前年比 0.05%削減）	m^3／ﾄﾝ	排水量 37.693	排水量 37.689	排水量 11.206 *70.3%減少*	排水量 37.685	排水量 37.681
再生原料使用（製品への混入率が常に 5.5%以上）		混入率 5.4%	混入率 5.5%	混入率 6.8% *1.4%増加*	混入率 5.5%	混入率 5.5%

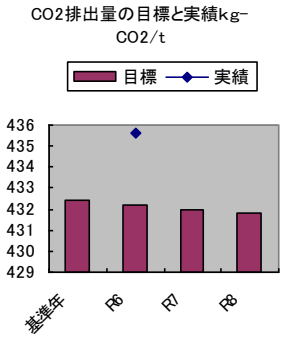

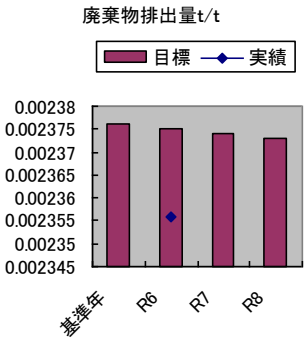

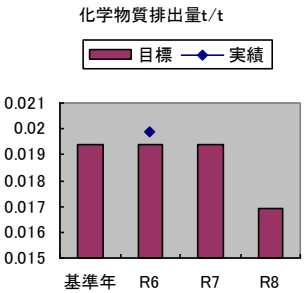

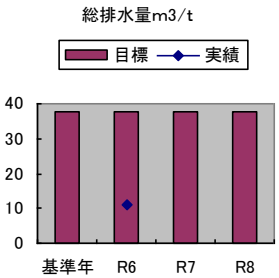

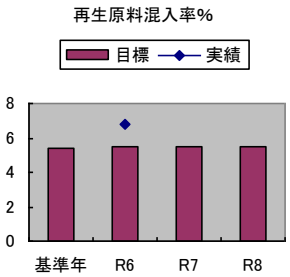

５．主要な環境経営計画の内容

環境経営目標を達成するため、令和６年度から令和８年度までの環境経営計画とその具体的取り組み内容を、以下のように定めました。

環境経営目標	環境経営計画	取り組み具体策
１．二酸化炭素排出量の0.05%削減	原料ロス発生率の0.05%削減	製造現場部門での「トラブルロス対策会議」を毎月実施する。１つ１つのロス発生事象を記録し、これについて主任以上全員で操作面、メンテナンス、原料の観点から対応策を出して実行する。
	電気使用量の0.05%削減	加工機の稼動状況により、電気使用量も大きく変動するので、できるだけアイドリングタイムの少ない生産計画を立て、使用量削減を目指す。又、各職場ともこまめな消灯を心がけるよう繰り返し呼びかけを行っていく。 ＬＥＤ照明への切り替えを進めていく。
	製品輸送燃料の削減（ﾓｰﾀﾞﾙｼﾌﾄ率40%以上目指す）	外部輸送業者との連携を密にし、さらにきめ細かな配送方法の管理を行う。
２．廃棄物排出量の 0.04%削減	インキや溶剤用金属容器の廃缶の発生0.04%削減	インキ・溶剤使用量の管理徹底し発生削減努力を進める。
	ウエスや軍手等の使用量0.04%削減	無駄な使い方をしていないか使用方法について現場指導を行い使用者全員の意識づけを図り削減に努める。
３．化学対象物質使用量の0.05%削減	低 PRTR 物質含有印刷インキ・溶剤の継続使用	化学物質の少ないインキ・溶剤への切り替えを推進して、排出量削減に努める。
４．総排水（使用水量）の0.01%削減	・チラー装置用水量の管理徹底 ・こまめな蛇口の開閉	チラー装置のスケール除去清掃をこまめに行い、作業現場での水量調整の徹底を行う。 朝会等でこまめな蛇口の開閉を繰り返し呼びかけていく。
５．再生原料使用　混入率を常に10%以上		営業活動を通じて再生原料を活用した製品販売の努力を重ねる。

６．環境活動の取組結果の評価、次年度の取組内容、代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営目標	環境経営計画	令和６年度取組結果	評価
１．二酸化炭素排出量の 0.05%削減	原料ロス発生率の 0.05%削減	発生率 4.32%	◎
	電気使用量の 0.05%削減	使用量 911.7ｋＷｈ/ﾄﾝ	△
	製品輸送燃料の削減（モーダルシフト率 40%以上目指す）	ﾓｰﾀﾞﾙｼﾌﾄ率 28.7%	○
２．廃棄物排出量の 0.04%削減	インキ・溶剤用容器缶の廃缶の発生 0.04%削減	排出量 0.00184 ﾄﾝ/ﾄﾝ	◎
	ウエスや軍手等の使用量 0.04%削減	使用量 0.00040 ﾄﾝ/ﾄﾝ	△
３．化学物質排出量 0.05%削減	低 PRTR 物質含有印刷インキ・溶剤の継続使用	排出量 0.0199 ﾄﾝ/ﾄﾝ	△
４．総排水量（使用水量）の 0.01%削減	・チラー装置の清掃頻度向上と水量の管理徹底 ・こまめな蛇口の開閉	再生原料生産量当たりの使用水量 11.206 ㎥/ﾄﾝ	◎
５．再生原料使用　混入率を常に 5.5%以上		混入率 6.8%	◎

◎：目標を達成し、前年よりも改善できている。　○：目標未達だが、前年より改善できている。
―：目標未達で、前年並みである。◎△：目標は達成しているが、前年より改善できていない。
△：目標未達で、前年より改善もできていない。　×：実行できていない

・今期も人員確保難が続いており、生産に携わる人員確保が難しかったため製品生産量を縮小せざるを得ず、前年比 81.4%と大幅に減少しました。
その影響として

〇電気使用量が減少しました。しかし生産量の減少ほどではなく、そのため原単位当たりの二酸化炭素排出量は若干の増加となりました。

〇インキや溶剤の使用量も減少し、これによりインキ溶剤缶の廃棄量は実重量・原単位当たり重量ともに減少しました。しかし含有される化学物資の使用量やウエス軍手等の消耗品の使用量も減少しましたが、生産量の減少程ではなく、こちらは原単位当たりでは若干の増加となりました。

〇人員確保難の為、今年度も引き続き再生原料の生産工程の人員を製品生産に回さざるを得ず、再生原料の生産量は少ないままでしたがそれでも前年よりは増加し、それにより工程での冷却水使用量も増加しました。年度途中ではありましたが３か年計画の初年度であるタイミングで、原単位を製品の生産量から再生原料の生産量に変更し、より実情を反映させるようにしました。これにより原単位当たり使用水量は、前年よりも減少しています。

〇再生混入率は再生原料の生産増加に伴う混入努力により目標を達成できました。モーダルシフト率は前年よりは改善しました。

・環境活動への取り組みは、環境経営計画項目では、目標を達成し前年より改善できた項目が４項目、目標は達成したが前年より改善できてない項目が１項目、目標未達で前年より改善できなかった項目が３項目で、総じて目標達成項目数がやや多い結果となりました。

・このように今期目標達成が多かったのは、前年度に引き続き「人員確保難による製品生産量の減少」という外部要因が大きなウエイトを占めておりますが、この状態は今後早期改善は難しいので、外部要因変化にもかかわらず、従来からの改善努力を継続して参ります。もちろん人員確保は引き続き努めてまいりますが、同時に現有社員の技能向上にも努めて参ります。

・総括として、中期環境経営目標は未達成項目があるもの達成項目が多く、環境経営システムは有効に機能していると判断し、初年度目を終了しました。次年度も現在の実施体制を継続し、経営計画も引き続き取り組んで参ります。

7. 環境関連法規制及び訴訟等の状況

（1）以下の環境関連法規への違反はありません。

大分県生活環境保全条例、騒音規制法、振動規制法、浄化槽法、悪臭防止法、化学物質管理促進法、消防法、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、労働安全衛生法、エネルギーの使用の合理化に関する法律

（2）訴訟や周辺住民からの苦情もありません。

8. その他の環境活動

（１）環境コミュニケーション

今年度の工場視察、工場見学の受け入れ状況。

令和６年１月１７日	自治体７名	工場視察
３月１日	自治体１名	工場視察
５月３０日	消費者団体６名	工場見学
６月２８日	自治体４名	工場視察
７月２５日	自治体２名	工場視察

（２）環境負荷低減製品の開発

(3) アイドリングストップ看板

（4）ゼロ事故記録

・労災事故の前回事故からの無事故経過日数（令和７年７月１５日現在）

製造部：２,９５６日、製袋部：１１,０８４日、事務所：１０,０４３日、

（5）受賞

・平成１４年	工業所有権制度の有効活用に対する表彰	特許庁
・平成１５年	グッドデザイン賞受賞	(財)日本産業デザイン振興会
・平成１７年	グッドデザイン賞受賞	(財)日本産業デザイン振興会
・平成１９年	元気なモノづくり中小企業３００社受賞	経済産業省
・平成２０年	循環型社会形成推進功労者表彰	環境省
・平成２８年	エコアクション２１の取組への感謝状	ＥＡ21 中央事務局
・令和４年	エコアクション２１の取組への感謝状	大分県